

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月26日

【事業年度】 第59期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

【会社名】 澁谷工業株式会社

【英訳名】 SHIBUYA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澁谷 弘 利

【本店の所在の場所】 石川県金沢市大豆田本町甲58番地

【電話番号】 (076) 262-1201（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 吉 道 義 明

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市大豆田本町甲58番地

【電話番号】 (076) 262-1201（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 吉 道 義 明

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	40,083	40,524	42,207	46,251	50,766
経常利益 (百万円)	1,268	142	2,177	2,364	2,614
当期純利益 (百万円)	75	35	911	1,120	1,405
純資産額 (百万円)	26,966	26,974	27,511	29,781	31,118
総資産額 (百万円)	52,592	52,134	55,594	58,033	62,598
1株当たり純資産額 (円)	1,008.42	1,021.22	1,040.91	1,093.51	1,140.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	0.47	△0.19	32.30	42.29	53.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	51.7	49.5	49.7	48.0
自己資本利益率 (%)	0.27	0.13	3.35	3.98	4.77
株価収益率 (倍)	1,948.94	—	28.30	22.61	18.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,541	2,085	△661	4,391	107
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,262	△454	14	△3,111	△736
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,397	△1,733	△754	867	702
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,569	6,473	5,076	7,220	7,311
従業員数 (人)	1,601	1,729	1,809	1,975	2,045
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	38,581	35,443	37,186	36,914	42,928
経常利益 (百万円)	883	591	1,727	1,787	1,831
当期純利益 (百万円)	97	283	813	828	1,025
資本金 (百万円)	11,392	11,392	11,392	11,392	11,392
発行済株式総数 (千株)	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
純資産額 (百万円)	26,623	26,917	27,412	28,452	29,276
総資産額 (百万円)	47,264	45,224	48,230	50,271	53,890
1株当たり純資産額 (円)	995.54	1,019.09	1,037.15	1,078.68	1,109.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1.56	9.33	28.75	31.42	38.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.3	59.5	56.8	56.6	54.3
自己資本利益率 (%)	0.36	1.06	2.99	2.97	3.55
株価収益率 (倍)	587.18	96.14	31.79	30.43	24.82
配当性向 (%)	641.0	107.2	34.8	31.8	25.7
従業員数 (人)	1,250	1,228	1,233	1,269	1,315

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
3. 第56期の連結経営指標等の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。
4. 従業員数は、就業人員数を表示している。
5. 第58期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

- 昭和24年6月 石川県金沢市七宝町15番地（現 武蔵町17番8号）に、澁谷商店を改組して、澁谷工業株式会社を設立
- 昭和27年10月 石川県金沢市に大豆田工場（現 本社工場）を設置
- 昭和39年8月 澁谷工業販売㈱を吸収合併し、東京都杉並区に東京営業部（現 プラント営業東京本部）および兵庫県西宮市に西宮営業部（現 プラント営業関西本部）を設置
- 昭和40年11月 石川県金沢市に糸田工場を設置
- 昭和46年2月 進和機械㈱（現 シブヤ精工㈱）を取得
- 昭和53年6月 本社を金沢市大豆田本町甲58番地に移転
- 昭和57年2月 名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 昭和60年3月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和60年7月 石川県金沢市に出雲工場（現 メカトロ工場）を設置
- 昭和61年7月 ㈱新光製作所、シブヤマシン㈱、シブヤ機電㈱および㈱立花製作所を吸収合併し、群馬県高崎市に高崎工場および東京都新宿区に新宿工場を設置
合併に伴い㈱タチバナ工業を取得
- 昭和61年12月 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 昭和62年8月 糸田工場を集中生産のため本社工場に移設
- 昭和63年8月 東京営業部（現 プラント営業東京本部）を東京都杉並区から新宿区へ移転
- 平成3年1月 米国カリフォルニア州にシブヤインターナショナルインコーポレーテッドを設立
- 平成5年3月 シブヤマシナリー㈱を設立
- 平成5年10月 シブヤマシナリー㈱がシブヤ精機㈱と能登機械㈱を吸収合併
㈱タチバナ工業の商号をシブヤ医薬機㈱に変更
- 平成8年4月 シブヤ医薬機㈱から業務の移管を受け埼玉県蕨市に蕨工場を設置し、同社の商号をエス・ビー・ワイ機工㈱（現 シブヤ機工㈱）に変更
- 平成11年8月 蕨工場を廃止
- 平成12年8月 ㈱シブヤパーツ（現 シブヤシーエス㈱）を設立
- 平成12年9月 石川県金沢市にR Pシステム森本工場を設置
- 平成14年8月 ㈱テクノ工業を取得
- 平成15年8月 シブヤマシナリー㈱が石井工業㈱（現 エスアイ精工㈱）を取得
- 平成16年5月 シブヤE D I ㈱を設立
- 平成16年9月 ㈱ニークを取得
- 平成17年7月 米国バージニア州にシブヤホールディングスコーポレーションを設立
シブヤホールディングスコーポレーションが米国バージニア州のホップマンコーポレーション（現 シブヤホップマンコーポレーション）を取得

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社11社および関連会社2社で構成され、パッケージングプラント事業、メカトロシステム事業にかかる製品の製造販売を主要な事業としている。

当連結会計年度において、ホップマンコーポレーションはシブヤホップマンコーポレーションに社名変更している。

なお、子会社のうちシブヤホールディングスコーポレーションは米国で設立した持株会社であり、シブヤE D I 株式会社は人材派遣および旅行代理業を事業目的としている。

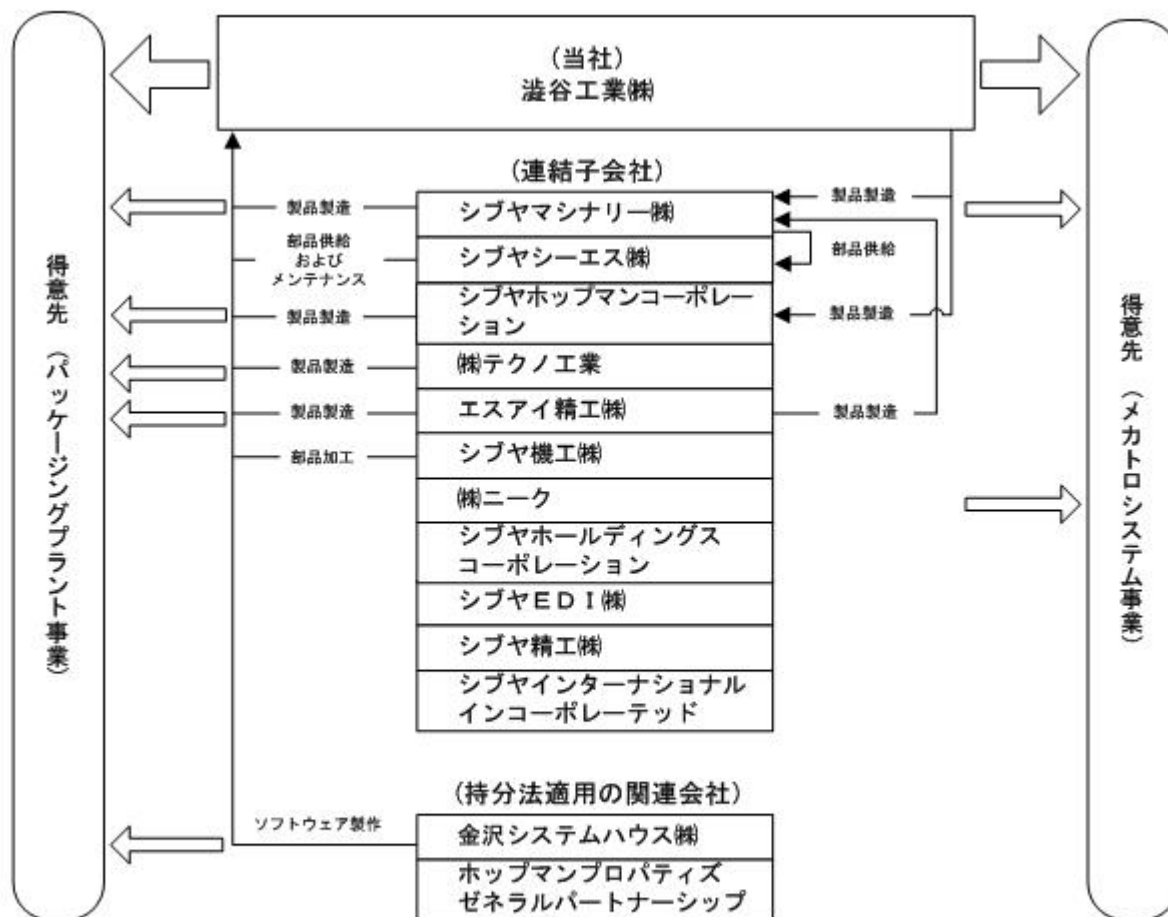
各事業における当社グループ各社の位置付けなどは、次のとおりである。

事業区分	主要製品	会社名
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機、農業用選果・選別システムなど	当社 シブヤマシナリー株式会社 シブヤシーエス株式会社 シブヤホップマンコーポレーション 株式会社テクノ工業 エスアイ精工株式会社 シブヤ機工株式会社 シブヤインターナショナルインコーポレーテッド 金沢システムハウス株式会社 ホップマンプロパティーズゼネラルパートナーシップ
メカトロシステム事業	レーザー加工機やレーザーマーキングシステムなどのレーザー応用システム、ハンダボールマウンタなどの半導体製造システム、レーザー手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、発酵処理機やろ過脱水機などの環境設備システム、高速混気ジェット洗浄機など	当社 シブヤマシナリー株式会社 株式会社ニーク シブヤ精工株式会社

(注) シブヤインターナショナルインコーポレーテッドは、平成19年6月30日付で解散決議を行い清算会社となっている。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



- (注) 1. 印は当社グループの得意先への製品の販売を示しており、 印は当社グループ間の取引関係を示している。
2. シブヤ精工株式会社はシブヤマシナリー株式会社に、またホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップはシブヤホップマンコーポレーションに建物等を賃貸している。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の 賃貸借	債務 保証
(連結子会社)								
シブヤマシナリー(株) (注) 2.	石川県 金沢市	730	パッケージング プラントおよび メカトロシステ ム	50.2 [23.7]	有	当社製品の販 売および同社 製品の購入	有	有
シブヤシーエス(株)	石川県 金沢市	50	パッケージング プラント	100.0	有	当社製品のメ ンテナンスお よびアフター サービス部品 の製作ならび に供給	有	—
シブヤホップマンコーポ レーション	米国 バージ ニア州	千米ドル 4,015	パッケージング プラント	100.0 (100.0)	有	当社製品の販 売および同社 製品の購入	—	有
(株)テクノ工業	鳥取県 鳥取市	70	パッケージング プラント	95.0	有	同社製品の購 入	—	有
エスアイ精工(株)	愛媛県 松山市	450	パッケージング プラント	100.0 (100.0)	有	同社製品の購 入	有	—
シブヤ機工(株)	石川県 金沢市	80	パッケージング プラント	100.0	有	当社製品の組 立および部品 加工	有	有
(株)ニーク	東京都 世田谷区	300	メカトロシステ ム	68.7	有	同社製品の開 発受託等	—	—
シブヤホールディングス コーポレーション	米国 バージ ニア州	千米ドル 7,500	全社	100.0	有	—	—	—
シブヤEDI(株)	石川県 金沢市	30	全社	100.0	有	当社グループ への人材派遣 など	有	—
シブヤ精工(株)	石川県 金沢市	20	メカトロシステ ム	100.0	有	当社グループ に対し建物を 賃貸	—	有
シブヤインターナシヨ ナルインコーポレーテ ッド	米国 カリフ ォル ニア州	千米ドル 1,000	パッケージング プラント	100.0	有	当社製品の販 売	—	—
(持分法適用関連会社)								
金沢システムハウス(株)	石川県 金沢市	10	パッケージング プラント	40.0 [10.0]	有	当社製品に組 み込むソフト ウェアの制作	—	有
ホップマンプロパティズ ゼネラルパートナーシ ップ(注) 3.	米国 バージ ニア州	—	パッケージング プラント	—	—	当社グループ に対し建物を 賃貸	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当する。

3. シブヤホップマンコーポレーションが3分の1の持分を所有するパートナーシップであるため、資本金および議決権の所有割合は記載していない。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者または同意している者の所有割合で外数である。

5. 各連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
パッケージングプラント事業	1,566
メカトロシステム事業	379
全社 (共通)	100
合計	2,045

(注) 従業員数は就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,315	36.8	13.8	5,893,766

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載している。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な輸出と好調な企業業績を背景に引き続き設備投資が増加し、個人消費も伸びは抑えられたものの雇用・所得環境の改善により緩やかに回復するなど、景気は拡大基調で推移した。

このような状況のなか、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の連結売上高は前連結会計年度に比べて45億14百万円増加し507億66百万円（前連結会計年度比9.8%増）となった。損益面については、連結子会社の業績が向上した結果、営業利益は5億69百万円増加し25億53百万円（前連結会計年度比28.7%増）となった。また、営業外収益として、株式運用による売却益が前連結会計年度に比べ3億13百万円減少し1億69百万円であったため、経常利益は2億49百万円増の26億14百万円（前連結会計年度比10.5%増）となった。さらに特別利益として、R Pシステム森本工場の建設に伴う助成金1億18百万円などを計上した結果、当期純利益は14億5百万円（前連結会計年度比25.4%増）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

(パッケージングプラント事業)

パッケージングプラント事業において、酒類用プラントは清酒用、洋酒用、ビール用の低迷状況が続き、また堅調に推移していた焼酎用も一服感で伸び悩み傾向にあり減少した。食品用プラントは、酢などの調味料用が伸長し、飲料用も大型プラントの納入が増えた結果、大幅に増加した。また、薬品・化粧品用プラントは、製薬業界の再編や医療費抑制政策など厳しい環境にあるが、ワクチン・ジェネリック用が貢献し増加した。その結果、連結売上高は393億22百万円（前連結会計年度比17.2%増）、営業利益は42億7百万円（前連結会計年度比49.5%増）となった。

(メカトロシステム事業)

メカトロシステム事業において、半導体製造装置は国内メーカーが設備投資を抑えた影響で国内向けが伸び悩んだため、台湾・韓国向けが伸長したものの補いきれず減少した。切断加工機は従来の標準機種に加えて高速機や特殊樹脂加工、精密加工用などに注力したが、厳しい価格競争の影響もあり減少した。医療機器は医療費抑制政策の影響で国内の設備投資が伸び悩んだものの、海外向けが伸びたため増加となった。また、環境設備は前連結会計年度にあった大型プラントが当連結会計年度にはなかったため大幅な減少となった。その結果、連結売上高は114億43百万円（前連結会計年度比9.9%減）、営業損失2億39百万円（前連結会計年度は営業利益6億30百万円）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億7百万円の資金増加（前連結会計年度は43億91百万円の資金増加）となった。これは主に、税金等調整前当期純利益が26億63百万円となり、減価償却費12億72百万円を計上し、売上債権が45億82百万円、仕入債務が20億55百万円増加したことによるものである。なお、法人税等の支払額は13億37百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億36百万円の資金減少（前連結会計年度は31億11百万円の資金減少）となった。これは主に、定期預金の預入と払出との差額が1億円、投資有価証券の売却と取得による差額が1億85百万円それぞれ収入増となったものの、有形および無形固定資産の取得による支出が10億93百万円あったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億2百万円の資金増加（前連結会計年度は8億67百万円の資金増加）となった。これは主に、借入金の返済による支出が46億67百万円あったものの、借入金による収入が56億61百万円あったことによるものである。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より90百万円増加し73億11百万円（前連結会計年度比1.3%増）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	38,973	+21.4
メカトロシステム事業	11,322	△ 6.9
合計	50,295	+13.6

- (注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	40,734	+18.1	20,446	+ 7.4
メカトロシステム事業	10,763	△12.0	2,638	△20.5
合計	51,497	+10.2	23,084	+ 3.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	39,322	+17.2
メカトロシステム事業	11,443	△ 9.9
合計	50,766	+ 9.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。
なお、下記のうち総販売実績に対する割合が10%未満となる連結会計年度の販売実績および総販売実績に対する割合は、記載を省略している。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)アセプティック・システム	5,032	10.9	—	—

3 【対処すべき課題】

1. 当社グループにおける企業価値向上の取組み

今後の見通しについては、原油価格の高騰や米国経済の減速に加え、サブプライムローン問題、円高など懸念材料があるものの、輸出、設備投資など増加基調が続くものと見込まれる。

このような状況のなかで、なお一層の業績向上のため、次の諸施策を推進する。

(パッケージングプラント事業)

- ・現在のボトリングシステム製品の国内市場シェアの維持
- ・ボトリングシステムの後工程となる包装システムの競争力アップ
- ・海外への拡販のための拠点づくりと市場のニーズにマッチした製品の開発

(メカトロシステム事業)

- ・国内はもとより海外市場への一層の展開を図り、米国およびアジア市場に販売代理店の設置など販売網の構築・拡大
- ・SAMACS（新洗浄システム）、EPOCS（水素ガス切断システム）、SOFYS（天ぷら方式有機廃棄物処理システム）、JESTOS（過熱水蒸気式焼成機・調理システム）の拡販
- ・競争力を高めるローコスト製品の開発

2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると思考している。

当社は、支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではない。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

当社が、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、①経験やノウハウに基づく高い技術、②独自の経営管理システム、③優秀な人材の確保・育成と企業風土、④顧客等との信頼関係、および⑤健全な財務体質を今後も維持し、発展させていくことが必要不可欠であり、これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期持続的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになる。

それ故、当社としては、上述の類型を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があるものと思料している。

(2) 基本方針実現のための取組み

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上に向けて、創業80周年である平成23年（2011年）6月期には、連結売上高1,000億円を達成することを目標としている。

この目標達成のために、各事業部門ごとに、また各子会社ごとに既存ビジネスの拡充と、新製品の寄与、海外市場への展開など計数を積み上げて算出し、全社一丸となり達成に邁進している。

また、コーポレートガバナンスに関する取組みとしては、本年9月の定時株主総会において新たに独立性の高い社外取締役1名を選任し、その体制を強化している。

なお、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、これらの監査役が取締役会等重要な会議に出席し、コーポレートガバナンスの実を挙げている。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成19年8月23日開催の取締役会におい

て信託型ライツ・プランを導入することを決議し、同年9月26日開催の定時株主総会において承認された。

信託型ライツ・プランは、信託を利用することにより、所定の買収者等の有する当社の株券等の保有割合を希釈化させることのある新株予約権を予め発行し、買収者が出現した時点の（当社以外の）株主全員がこれを取得できるようにしておくことで、株主のために時間や情報を確保し、また株主のために当社が買収者と交渉すること等が可能となるようにしておく仕組みである。

将来買収者が出現した場合には、信託銀行は、一定の手続に従って確定される新株予約権の交付を受けるべき受益者に対して、原則として、その保有する当社株式の数に応じて新株予約権を交付することになる。信託型ライツ・プランの導入に伴い発行された新株予約権は、これを行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができる。新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額は1円としている。

新株予約権は、割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）（以下「特定大量保有者」という。）になったことを示す公表がなされた日から原則として10日間が経過したとき、または、(イ)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）（以下「特定大量買付者」という。）となる公開買付開始公告を行った日から原則として10日間が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点をも「権利発動事由発生時点」という。）に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または、(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、これを行使することができる。なお、当社取締役会は、当社が別途定めた新株予約権細則（以下「新株予約権細則」という。）に従い、当社の株券等の取得または保有をしても当社の企業価値・株主共同の利益に反しない者を特定大量保有者や特定大量買付者に該当しないと認めて権利発動事由が発生しないようにしたり、また、上記(ア)または(イ)の10日間という期間を延長することにより、権利発動事由発生時点を延期することもできる。

すなわち、新株予約権の権利発動事由が発生し、新株予約権が行使可能となったときは、原則として、非適格者等を除く当社の一般株主は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、非適格者等は、他の株主による新株予約権の行使または当社による新株予約権の取得の結果、その有する持分割合が希釈化されるという影響を受ける可能性がある。なお、当社は、非適格者が有する新株予約権の全部または一部を一定の額の金銭と引換えに取得することができる。当社はかかる取得を一定期間にわたり複数回に分けて行うことができる。

当社は、信託型ライツ・プランの導入に際し特別委員会を設置している。特別委員会は、権利発動事由発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他新株予約権の行使条件の不充足、新株予約権の取得等について、新株予約権細則に定められた手続に従い決定した場合には、当社取締役会に対する勧告を行う。当社取締役会は、実質的にこの特別委員会の勧告に従って、会社法上の機関としての決定を行うものとされている。

なお、信託型ライツ・プランのために、平成19年9月27日付で住友信託銀行株式会社に対して無償で発行される新株予約権の総数は40,150,000個である。新株予約権の行使期間は、原則として平成19年9月27日から平成22年9月30日までの約3年間とされている。

信託型ライツ・プラン導入後であっても、信託型ライツ・プランが発動されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、信託型ライツ・プランの発動時においては、信託銀行から、当社取締役会が別途定める日における当社以外の株主に対して、その保有する当社株式1株につき1個の割合で、新株予約権の交付がなされる。株主が、当社所定の新株予約権行使請求書等を提出した上、新株予約権の目的たる当社株式1株当たり所定の行使価額に相当する金額を払込取扱場所に払い込んだ場合には、新株予約権1個当たり1株の当社株式が交付されることになる。仮に、株主がこうした

金銭の払込その他新株予約権行使に係る手続を経なければ、他の株主による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合がある（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない）。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

上記(2)の(a)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものである。

また、信託型ライツ・プランは、上記(2)の(b)記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものである。特に、信託型ライツ・プランは、株主総会の特別決議を経て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的解除要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置され、信託型ライツ・プランの発動、行使条件の不充足および新株予約権の取得等に関する決定に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が約3年と定められた上、取締役会によりいつでも新株予約権を取得できるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年6月30日）現在において当社グループが判断したものであるが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではない。

(1) 他社との競合について

当社グループの製品の販売は、その約90%が日本国内市場向けであり、販売は民間の設備投資の動向に大きく左右される。そのような環境の中で当社グループは、国内外の競合メーカーと熾烈な受注獲得競争を行っており、取引条件などによっては、業績に悪影響を与える可能性がある。

(2) 特定の業界の販売依存度について

当社グループの主力であるパッケージングプラント事業のうち飲料業界向けは、近年、連結売上高の約30%から40%を占めている。飲料業界における充填設備の投資は、容器の変化や消費者の嗜好の変化あるいは天候などにより、その設備投資動向が左右されることがあり、業績に悪影響を与える可能性がある。

(3) 客先業界における法的規制などについて

当社グループは、製薬業界へパッケージングシステム製品を製造・販売し、また医療機器を製造・販売およびOEM供給しているが、これらの業界は医療保険行政の規制を受けており、当社グループ製品の市場および価格は直接・間接にその影響を受けているものとみられる。今後の行政の動向により市場の縮小または価格下落となった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 農業用設備プラントにおける業界の環境について

当社グループのエスアイ精工株式会社は、主に農協に農業用設備プラントを製造・販売している。農協は、設備するにあたり、ほとんどが国および地方公共団体の補助金を活用している。よって、農協の設備計画が農林水産省等の政策変更によって左右され、同社の売上が減少した場合、業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

(5) 製造物責任について

当社グループでは、製品の品質・性能に万全を期して各種製品を製造しており、PLリスク検討を事前に実施することでPL問題の未然防止を図っているが、すべての製品について欠陥が無く、問題が発生しないという保証はない。製造物責任賠償については、保険に加入し、万一の事故に備えているが、この保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はない。従って、大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥は、業績に悪影響を与える可能性がある。

(6) 保有有価証券について

当社グループは、余資の運用で優良な企業への投資および長期的な取引関係の維持のために特定の顧客および金融機関の有価証券を保有しており、そのほとんどを株式が占めている。株式市況の変動により株価が上昇した場合には含み益が増大するが、株価が大幅に下落した場合には、減損を余儀なくされ、業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

(7) 機器製造基準について

当社グループは人工透析システムおよびレーザ治療装置等の医療機器を、国が定める基準に従い厚生労働省の承認を受け製造・販売を行っているが、基準の改訂・変更等が行われそれに対応できない場合には、当社グループの機器の製造・販売に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
澁谷工業(株) (当 社)	横河電機(株)	日本	ファクトリーオートメーション	ファクトリーオートメーション分野に関する業務提携契約	自 平成19年4月2日 至 平成20年4月1日
	ウールマン・パック・システム GmbH&Co. KG	ドイツ	ブリスター包装機	ブリスター包装機の日本国内における独占販売代理店契約	自 平成18年7月6日 至 平成19年7月5日
シヤマシナリー(株) (連結子会社)	エコステージエンジニアリング(株)	日本	油温減圧式乾燥システム	油温減圧式乾燥システムの製造および販売に関する契約	自 平成13年4月5日 至 平成20年4月4日

- (注) 1. 有価証券報告書提出日現在において、ウールマン・パック・システムGmbH&Co. KGとの販売代理店契約に係る契約期間は、平成19年7月6日から平成20年7月5日までに更新している。
2. エコステージエンジニアリング(株)に対しては、前払いロイヤルティとして396百万円支払済みであり、売上に応じて費用配分することとしている。なお、前払いロイヤルティについては、前事業年度において当該契約期間中に費用配分することが困難と見込まれたため、その全額を評価損として計上している。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、チャレンジ精神と技術革新を理念として、常に独創的な先端技術で多様化する顧客ニーズにマッチした製品開発を進めている。

現在、研究開発は、当社企画・特許部を主管部門とした当社グループ全体の開発委員会を設け、市場情報、技術情報を一元管理し効率的かつ戦略的に研究開発活動を推進している。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は10億11百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動の状況および研究開発費の金額は、次のとおりである。

(1) パッケージングプラント事業

メカニカルなハンドリング技術を基本としたコンピュータ制御による自動高速パッケージングシステム、製品の高品質化に応える無菌充填技術やGMP対応技術、包装形態の多様化に対応するロボット包装ライン、テラヘルツ波を応用した違法薬物・危険物質の非開披探知装置、ファクトリーオートメーション関連などを中心に、当社、シブヤマシナリー㈱およびエスアイ精工㈱が研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、電子線照射による殺菌システムを搭載した世界初の飲料用PETボトル無菌充填システムを開発した。本システムは、PETボトルの前後両面から電子線を照射する当社独自の構造により、ボトル全体を薬剤無しで殺菌することを可能とした。これにより、薬剤の残留リスクを解消するとともに、従来の薬剤殺菌に比べ、ランニングコストの大幅な低減およびシステム全体の設置面積の小型化を実現した。また、1台の機械でPPキャップ、スクリュウキャップ、王冠などのキャッピングが行え、小びんから1.8L、2L長角PETの容器に対応可能な多品種兼用マルチキャップPCM1132型、リンサ・フィラ・キャップを1台にまとめ、設置スペースを大幅に削減したトリプルブロックシステムTRB09-21-12-4型、散水循環タンクの極小化により機内の保有水量を大幅に低減した省エネタイプパストライザPSC40135N・SU型、ならびに高薬理活性製剤を取り扱う際にオペレータの安全を確保しつつ作業を行うことが出来るハザードアイソレータPETF90303型を開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は3億15百万円である。

(2) メカトロシステム事業

半導体製造システム、レーザ応用システムの研究開発は当社が単独で行っており、医療機器関連の研究開発は当社および㈱ニークが行っている。また、環境設備システム関連および圧縮エアに水と粉体メディアもしくは洗浄液を混入し、対象物に吹付けて汚れを洗浄する新洗浄システム「SAMACS（サマックス）」関連の研究開発は、シブヤマシナリー㈱が行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、半導体製造システムにおいてウエハから極小チップをピックアップし、基板へ搭載するフリップチップボンダFDB280型を開発した。

レーザ応用システムにおいては、駆動部にリニアモーターを採用した炭酸ガスレーザー加工機ファルコンSならびに新型の水素ガス発生装置エポックス・ジェネレータを開発した。

新洗浄システムにおいては、高圧温水とエアの混気ジェット（ナチュラルミックス・エアジェット方式）により、チョコレート成形型および受板を洗浄するシステムFUC3500N型、ドライアイスペレットを高速で洗浄対象物へ投射して汚れを落とすドライアイス洗浄機DRC1000型ならびにケースに貼られたラベルの剥離や蓋に付いた汚れを短時間で落とすロータリー式ケースウォッシュャCSWR2025型を開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は6億96百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年6月30日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりである。

当社は連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで見積りおよび判断を行っているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

① 売上高

当連結会計年度の売上高については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ売上原価率が0.1ポイント上昇し82.1%となり416億99百万円となった。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億81百万円増加し65億13百万円となった。

③ 営業損益

当連結会計年度の営業損益は、連結子会社の業績が向上した結果、営業利益25億53百万円（前連結会計年度比28.7%増）となった。

パッケージングプラント事業の営業損益は、前連結会計年度より13億92百万円増加し営業利益42億7百万円（前連結会計年度比49.5%増）となった。

メカトロシステム事業の営業損益は、前連結会計年度より8億69百万円減少し営業損失2億39百万円（前連結会計年度は営業利益6億30百万円）となった。

④ 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より2億58百万円減少し4億61百万円となった。主なものは、株式運用による売却益1億69百万円、受取配当金88百万円である。

⑤ 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度より61百万円増加し4億円となった。主なものは、支払利息1億14百万円、たな卸資産評価損1億36百万円である。

⑥ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度より2億49百万円増加し26億14百万円（前連結会計年度比10.5%増）となった。売上高経常利益率は、前連結会計年度と同じく5.1%となった。

⑦ 特別利益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度より95百万円減少し1億56百万円となった。主なものは、RPシステム森本工場の建設に伴う助成金1億18百万円である。

⑧ 特別損失

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度より3億55百万円減少し1億7百万円となった。主なものは、固定資産処分損65百万円である。

⑨ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より5億9百万円増加し26億63百万円（前連結会計年度比23.7%増）となった。

⑩ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度より2億85百万円増加し14億5百万円（前連結会計年度比25.4%増）となった。なお、1株当たり当期純利益は53円29銭（前連結会計年度は42円29銭）となった。

(3) 流動性及び資金の源泉

① 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ45億65百万円増加し625億98百万円となった。

流動資産は47億20百万円増加し352億41百万円、固定資産は1億55百万円減少し273億56百万円となった。流動資産の増加の主な要因は、売上債権が46億3百万円増加したことによるものであり、固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が1億53百万円減少したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ32億27百万円増加し314億79百万円となった。流動負債は40億38百万円増加し227億9百万円となり、固定負債は8億10百万円減少し87億69百万円となった。流動負債の増加の主な要因は、仕入債務が20億61百万円、短期借入金が17億87百万円それぞれ増加したことによるものである。固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が7億71百万円減少したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億37百万円増加し311億18百万円となった。主な要因は、利益剰余金が11億41百万円増加したことによるものである。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度より1.7ポイント低下し48.0%となり、1株当たり純資産額は、46円76銭増加し1,140円27銭となった。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している。

③ 財務政策

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等資金の効率を高め、財務基盤の健全化に努めており、運転資金および設備資金については、内部資金の活用を基本とし、借入れによる資金調達は最小限に留めている。平成19年6月30日現在、短期借入金の残高は48億38百万円、長期借入金の残高は20億53百万円である。

当社グループは、総資産の50%前後の自己資本を有する健全な財政状態であり、営業活動により資金を生み出す能力も持っていることから、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが可能と考えている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、生産性および品質向上ならびに事務の合理化を目的とした設備投資を継続的に行っている。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりである。

パッケージングプラント事業	637百万円
メカトロシステム事業	475百万円
消去又は全社	121百万円
合計	1,234百万円

主なものとして、パッケージングプラント事業においては、当社の本社工場に第二工場を建設中であり、そのほか工作機械および工具器具備品等の新設ならびに更新投資を実施した。メカトロシステム事業においては、工具器具備品等の更新投資を実施した。

なお、所要資金については自己資金および借入金によっている。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社工場 (石川県金沢市)	パッケージ ングプラント事 業	パッケージング プラント生産設 備・研究開発施 設	1,645	691	588 (13,856) [12,009]	295	3,220	483
メカトロ工場 (石川県金沢市)	メカトロシス テム事業	メカトロシス テム生産設備・研 究開発施設	821	109	1,339 (19,619)	433	2,703	253
RPシステム 森本工場 (石川県金沢市)	パッケージ ングプラント事 業	パッケージング プラント生産設 備・研究開発施 設	2,271	89	1,801 (44,767)	213	4,376	189
高崎工場 (群馬県高崎市)	パッケージ ングプラント事 業	パッケージング プラント生産設 備・研究開発施 設	145	73	150 (22,989)	16	387	121
本社 (石川県金沢市)	パッケージ ングプラントお よびメカトロ システム事業 ならびに全社 的管理業務	その他設備	296	—	353 (5,948)	50	700	167
東京営業部 (東京都新宿区)	パッケージ ングプラントお よびメカトロ システム事業	その他設備	133	0	167 (1,527)	4	306	48
関西営業部 (兵庫県西宮市)	パッケージ ングプラントお よびメカトロ システム事業	その他設備	48	0	83 (452)	4	135	46

(2) 国内子会社

平成19年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シブヤマシナリー(株)	津幡工場 (石川県津幡町)	パッケージ ングプラ ント事業	パッケージ ングプラ ント生産設 備・研究開 発施設	383	89	949 (49,105)	33	1,455	143
シブヤマシナリー(株)	七尾工場 (石川県七尾市)	パッケージ ングプラ ント事業	パッケージ ングプラ ント生産設 備・研究開 発施設	209	88	453 (12,880)	4	757	104
シブヤマシナリー(株)	進和工場 (石川県金沢市)	メカトロシ ステム事業	メカトロシ ステム生産 設備・研究 開発施設	373	39	4 (3,730)	53	471	24
シブヤマシナリー(株)	本社 (石川県金沢市)	パッケージ ングプラ ント事業	その他設備	297	—	420 (1,213)	53	770	47
(株)テクノ工業	本社 (鳥取県鳥取市)	パッケージ ングプラ ント事業	パッケージ ングプラ ント生産設備	38	9	40 (2,580)	2	91	32
(株)ニーク	長岡工場 (新潟県長岡市)	メカトロシ ステム事業	メカトロシ ステム生産 設備・研究 開発施設	69	1	45 (32,719)	7	124	21
エスアイ精工(株)	本社 (愛媛県松山市)	パッケージ ングプラ ント事業	パッケージ ングプラ ント生産設 備・研究開 発施設	101	41	422 (6,255)	17	583	177

(3) 在外子会社

平成19年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シブヤホップマンコーポレーション	本社 (米国バージニア州)	パッケージ ングプラ ント事業	パッケージ ングプラ ント生産設 備・研究開 発施設	76	54	— [28,481]	21	152	108

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品と建設仮勘定の合計額である。なお、金額には消費税等を含んでいない。
2. 提出会社の本社工場の土地は、一部を賃借（賃借料年額は72百万円）しており、その面積については [] で外書きしている。
3. シブヤマシナリー(株)津幡工場の設備には、提出会社が所有している土地480百万円（20,185㎡）を含んでおり、その一部211百万円（8,875㎡）を提出会社から賃借している。
4. シブヤマシナリー(株)七尾工場の設備には、提出会社が所有している建物及び構築物114百万円、機械装置3百万円、土地294百万円（4,860㎡）を含んでおり、その全てを提出会社から賃借している。
5. シブヤマシナリー(株)進和工場の設備には、連結子会社であるシブヤ精工(株)が所有している建物及び構築物373百万円、機械装置38百万円、土地4百万円（3,730㎡）を含んでおり、その全てを同社から賃借している。
6. シブヤホップマンコーポレーションの建物および土地は、一部を賃借（賃借料年額は48百万円）しており、土地の面積については [] で外書きしている。
7. 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、ユーザー密着型販売体制から収集した個々の客先の設備投資動向や客先業界の動向あるいは一般経済情勢を考慮のうえ計画を立案することを基本とし、個々の投資案件については重要度や緊急性などを総合的に勘案のうえ弾力的に計画、実行している。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に立案しているが、連結グループ間で重複投資とならないよう提出会社で調整を図っている。

なお、重要な設備の新設の計画は、下記のとおりである。

（単位：百万円）

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払		着手	完了	
当社 本社第二工場	石川県 金沢市	パッケージ ングプラ ント事業	パッケージ ングプラ ント生産設備 ・研究開発 施設	1,260	143	借入金	平成19年 3月	平成19年 11月	4,431㎡

（注） 1. 上記金額には、消費税等を含んでいない。

2. 生産能力を推測することは困難であるため、完成後の増加能力には、延床面積を記載している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,300,000
計	80,300,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	27,500,315	27,500,315	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	27,500,315	27,500,315	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツ・プランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年11月10日	△ 791	27,500	—	11,392,011	△ 695,289	9,812,785

(注) 発行済株式総数および資本準備金の減少は、いずれも資本準備金による株式消却によるものである。

(5)【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	29	195	45	3	3,654	3,965	—
所有株式数(単元)	—	122,956	1,720	54,254	5,525	89	90,255	274,799	20,415
所有株式数の割合(%)	—	44.74	0.63	19.74	2.01	0.03	32.85	100.00	—

(注) 期末日現在自己株式を1,124,163株所有しているが、このうち1,124,100株(11,241単元)は「個人その他」の欄に、63株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団	石川県金沢市武蔵町17番8号	2,276	8.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,201	8.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,600	5.82
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,600	5.82
澁谷工業取引先持株会	石川県金沢市大豆田本町甲58番地	1,330	4.84
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,315	4.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,238	4.51
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,120	4.07
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	971	3.53
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	925	3.36
計	—	14,578	53.01

(注) 当社は自己株式1,124千株(4.09%)を所有しているが、上記大株主からは除外している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,124,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,355,800	263,558	—
単元未満株式	普通株式 20,415	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,500,315	—	—
総株主の議決権	—	263,558	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 澁谷工業株式会社	金沢市大豆田本町甲58番地	1,124,100	—	1,124,100	4.09
計	—	1,124,100	—	1,124,100	4.09

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	833	0
当期間における取得自己株式	210	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	80	0	—	—
保有自己株式数	1, 124, 163	0	1, 124, 373	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の安定的な利益確保のために内部保留を充実することと、株主各位への配当も充実させ両方をバランス良く維持することを勘案のうえ、決定する方針を採っている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、前期と同様期末配当金は1株当たり5円とし、年間配当金は中間配当金の1株当たり5円と合わせ1株当たり10円とした。

内部留保金については、設備投資等の資金需要に備える方針である。

なお、当社は、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成19年2月22日 取締役会決議	131	5
平成19年9月26日 定時株主総会決議	131	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	957	1,045	1,001	1,510	1,165
最低(円)	831	871	827	891	924

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,050	1,029	1,012	1,000	1,000	1,000
最低(円)	986	980	940	936	936	956

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		澁谷 亮治	昭和4年5月17日	昭和27年4月 当社 入社 昭和29年6月 専務取締役 昭和48年8月 代表取締役社長 昭和58年9月 代表取締役会長 (現) 平成5年3月 シブヤマシナリー(株)代表取締役 平成10年9月 同社 取締役相談役 (現)	注5	11
代表取締役 社長	CEO	澁谷 弘利	昭和6年9月19日	昭和28年4月 当社 入社 昭和29年6月 常務取締役 昭和48年8月 代表取締役副社長 昭和58年9月 代表取締役社長 (現) 平成5年3月 シブヤマシナリー(株)代表取締役 平成10年9月 同社 取締役会長 (現) 平成18年7月 CEO (現) 経営計画推進本部長	注5	11
取締役副会 長		澁谷 進	昭和17年10月29日	昭和41年4月 当社 入社 昭和60年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 平成5年9月 専務取締役 平成6年6月 メカトロ事業担当兼メカトロ生産本部長 平成10年7月 メカトロ事業部長兼精機本部長 平成16年9月 (株)ニーク代表取締役 (現) 平成17年8月 メカトロ事業部医療機本部長 平成18年7月 取締役副会長 (現) 経営計画推進副本部長	注5	73
専務取締役	メカトロ 事業部長 兼サイラ ス本部長 兼国際本 部付	久保 尚義	昭和16年6月20日	昭和40年4月 (株)日本製鋼所 入社 昭和62年10月 当社 入社 平成3年7月 メカトロ事業部営業副本部長 平成3年9月 取締役 平成4年9月 常務取締役 平成10年7月 メカトロ事業部副事業部長 サイラス本部長 (現) 平成18年7月 専務取締役 (現) メカトロ事業部長 (現) 精機本部長 平成19年9月 国際本部付 (現)	注5	8
専務取締役	プラント 営業統轄 本部長兼 国際本部 付	小林 威夫	昭和17年11月28日	昭和40年4月 当社 入社 昭和63年11月 プラント営業本部東京営業部長 平成3年9月 取締役 平成7年10月 プラント・化工機営業本部東京営業部長 平成10年9月 常務取締役 プラント営業統轄副本部長 平成18年7月 専務取締役 (現) プラント営業統轄本部長 (現) 平成19年9月 国際本部付 (現)	注5	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	プラント生産統轄本部長	中 俊明	昭和22年7月22日	昭和45年4月 ㈱電業社機械製作所 入社 昭和49年7月 当社 入社 平成11年8月 プラント技術統轄本部技術本部長兼技術I部長 平成11年9月 取締役 平成16年10月 常務取締役 プラント生産統轄本部技術本部長 平成17年8月 プラント生産統轄副本部長 R Pシステム本部長 平成18年7月 専務取締役(現) プラント生産統轄本部長(現)	注5	10
常務取締役	プラント営業統轄副本部長兼本社営業部長	大筆 政雄	昭和19年7月4日	昭和38年2月 当社 入社 平成7年10月 プラント化工機営業本部関西営業部長 平成8年9月 取締役 平成10年9月 プラント営業統轄本部関西営業本部長 平成15年9月 プラント営業統轄副本部長(現) 平成15年10月 常務取締役(現) 平成17年9月 本社営業I部長 平成18年7月 本社営業部長(現)	注5	11
常務取締役	総務本部長兼監査室長	村田 善之	昭和22年4月4日	昭和41年3月 当社 入社 平成9年7月 総務部長 平成9年9月 取締役 平成12年8月 総務本部長(現) 平成16年10月 常務取締役(現) 平成19年9月 監査室長(現)	注5	6
常務取締役	社長室長兼経理本部長	吉道 義明	昭和22年8月12日	昭和46年4月 荏原サービス㈱〔現在 荏原テクノサーブ㈱〕入社 昭和59年3月 当社 入社 平成8年7月 経理部長 平成11年9月 取締役 平成12年8月 財経本部長 平成14年6月 社長室長(現) 平成16年10月 常務取締役(現) 平成19年9月 経理本部長(現)	注5	4
常務取締役	プラント生産統轄副本部長兼生産本部長	北村 博	昭和23年5月25日	昭和42年2月 当社 入社 平成8年7月 プラント管理・CS本部原価管理部長 平成12年8月 執行役員 平成16年10月 常務執行役員 平成18年7月 プラント生産統轄副本部長兼生産本部長(現) 平成19年9月 常務取締役(現) ㈱テクノ工業代表取締役(現)	注5	13
常務取締役	情報・知的財産本部長	本多 宗隆	昭和25年6月26日	昭和48年3月 当社 入社 平成8年7月 企画・特許部長 平成12年8月 執行役員 平成16年10月 常務執行役員 平成18年7月 経営計画推進副本部長兼企画・特許部長 平成19年9月 常務取締役(現) 情報・知的財産本部長(現)	注5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	財務本部長 兼財務部長	河村 孝志	昭和26年9月2日	昭和53年12月 日本ミネチュアベアリング㈱〔現在 ミネベア㈱〕 入社 昭和55年2月 当社 入社 平成12年8月 執行役員 財務本部財務部長 平成16年10月 常務執行役員 平成17年8月 財務副本部長 平成18年7月 経営計画推進副本部長 平成19年9月 常務取締役（現） 財務本部長兼財務部長（現）	注5	5
取締役	CTO兼グループ生産・技術管理本部長	堂井 吉昭	昭和6年5月1日	昭和38年9月 金沢技研㈱ 入社 昭和47年3月 当社 入社 昭和53年4月 取締役生産本部長 昭和58年9月 常務取締役 昭和61年3月 専務取締役 平成4年7月 生産部門全般担当兼業務本部長兼開発本部長 平成6年9月 取締役副会長 生産部門全般担当 平成18年7月 取締役（現） CTO（現） 経営計画推進副本部長兼プラント生産統轄本部担当 平成19年9月 グループ生産・技術管理本部長（現）	注5	150
取締役	CSO兼プラント営業統轄本部付	平田 博刀	昭和14年2月12日	昭和34年4月 ㈱真美 入社 昭和39年9月 当社 入社 昭和57年2月 西宮営業部長 昭和62年9月 取締役 昭和63年11月 プラント営業副本部長兼本社営業部長 平成3年9月 常務取締役 平成10年9月 専務取締役 プラント営業統轄本部長 平成18年7月 取締役（現） CSO（現） 経営計画推進副本部長兼プラント営業統轄本部担当 平成19年9月 プラント営業統轄本部付（現）	注5	17
取締役		渡辺 英勝	昭和17年9月23日	昭和40年4月 当社 入社 昭和57年2月 経理部長 昭和60年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 平成3年9月 専務取締役 平成7年10月 プラント・化工機営業本部長 平成10年9月 取締役（現） シブヤマシナリー㈱代表取締役（現） 平成15年8月 石井工業㈱〔現在 エスアイ精工㈱〕代表取締役（現）	注5	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		上領 英之	昭和5年12月4日	昭和26年4月 ㈱東海銀行本店営業部〔現在 ㈱三菱東京UFJ銀行〕 入行 昭和55年4月 同行 退行 昭和55年9月 当社 取締役(現) 昭和61年4月 広島修道大学商学部教授 平成7年3月 経営学博士 平成14年4月 広島修道大学名誉教授(現) 平成15年11月 経済学博士	注5	27
取締役		菅井 俊明	昭和12年6月12日	昭和39年11月 弁護士開業(現) 平成10年6月 シブヤマシナリー(㈱社外監査役(現)) 平成19年9月 当社 取締役(現)	注5	—
常勤監査役		鈴木 由郎	昭和7年3月25日	昭和24年4月 ㈱協和銀行〔現在 ㈱りそな銀行〕 入行 昭和39年7月 当社 入社 昭和58年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 昭和63年11月 専務取締役 平成6年9月 常勤監査役(現) 金沢システムハウス(㈱代表取締役(現))	注6	36
常勤監査役		藤森 淳二	昭和16年11月18日	昭和42年4月 石川県庁 入庁 平成3年4月 同庁 商工労働部企業経営課長 平成5年4月 同庁 参事 平成7年6月 社団法人石川県鉄工機電協会専務理事 平成19年9月 当社 常勤監査役(現)	注6	—
監査役		遠藤 滋	昭和9年7月8日	昭和33年4月 三井物産(㈱) 入社 平成8年6月 同社 専務取締役 平成12年9月 当社 監査役(現) 平成13年5月 ハチソン・ワンポア・ジャパン(㈱代表取締役(現))	注6	2
監査役		深山 彬	昭和16年3月30日	昭和38年4月 ㈱北國銀行 入行 平成10年12月 同行 取締役頭取 平成15年9月 当社 監査役(現) 平成18年6月 ㈱北國銀行 代表取締役会長(現)	注6	—
計						467

- (注) 1. 取締役会長 澁谷亮治と取締役社長 澁谷弘利は兄弟である。
 2. 取締役 渡辺英勝は、取締役社長 澁谷弘利の配偶者の弟である。
 3. 当社は海外での事業展開を推進するため、取締役会規程において「CEO等の選任に関する事項」を設けており、上記表中の呼称は次のとおりである。
 CEO (Chief executive officer) 最高経営責任者
 CSO (Chief sales officer) 営業担当責任者
 CTO (Chief technical officer) 技術担当責任者
 4. 監査役 藤森 淳二、遠藤 滋および深山 彬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 5. 平成19年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 6. 平成19年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 7. 当社では、職務権限と責任の一層の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は、次のとおりである。

	氏名	職名
--	----	----

役名		
常務執行役員	中澤 友伸	プラント営業統轄本部プラント営業関西本部長
常務執行役員	高岡 誠	プラント営業統轄本部プラント営業東京本部長兼営業部長
常務執行役員	土本 和憲	メカトロ事業部医療機本部長
常務執行役員	鶴山 克二	プラント生産統轄副本部長兼技術本部長兼開発部長兼品質管理本部長
常務執行役員	中村 猛夫	海外営業本部長
常務執行役員	澁谷 光利	財務本部経営企画部長
常務執行役員	澁谷 英利	プラント営業統轄本部製薬設備営業本部長兼本社営業部長
執行役員	西田 正清	総務本部人事部長
執行役員	吉田 茂	プラント生産統轄本部R Pシステム本部長
執行役員	安田 正二	メカトロ事業部精機本部長兼精機技術部長

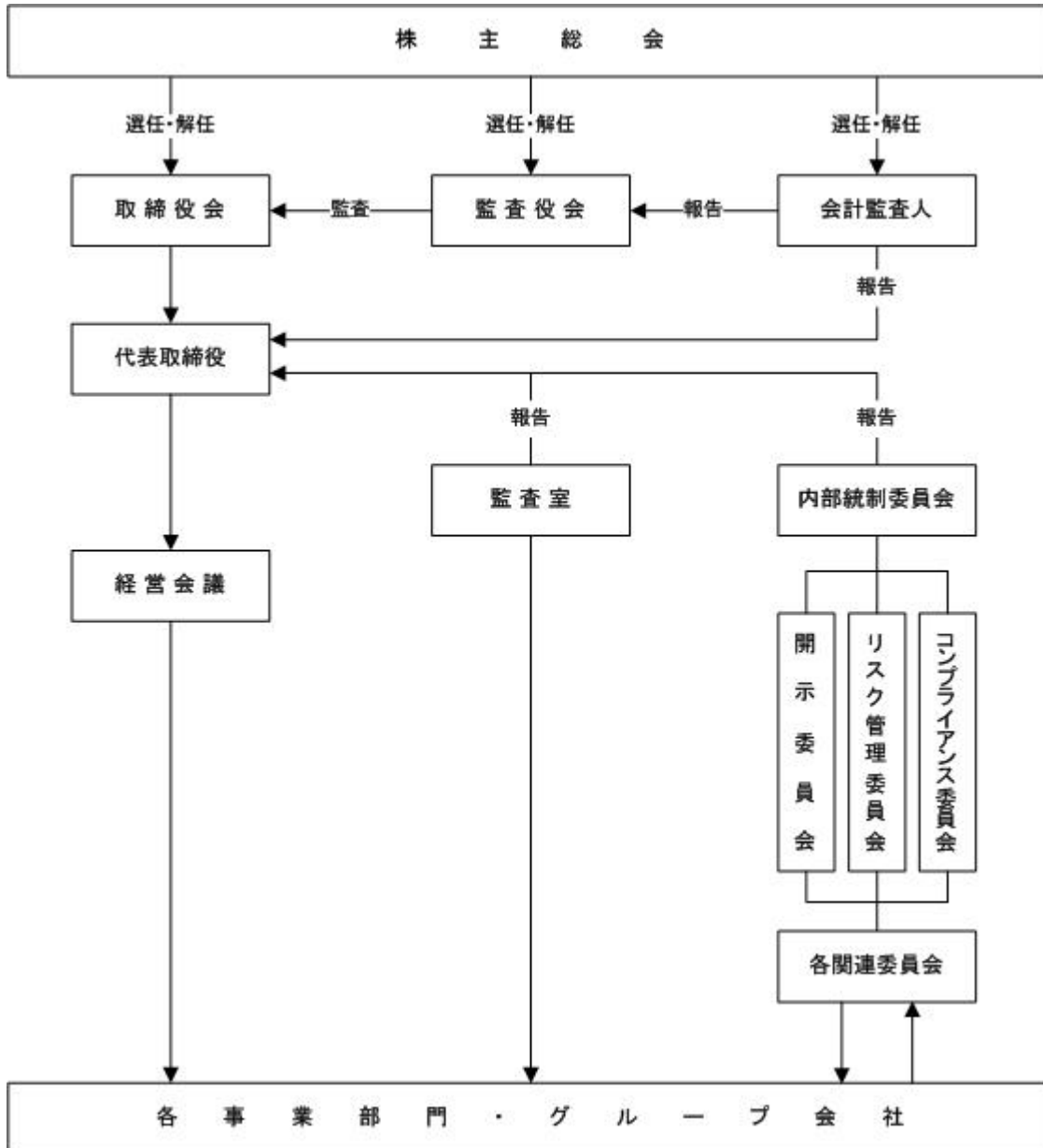
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「長期持続的企業成長」をととして企業価値を高め、社会に貢献するという企業経営の基本理念を実現するために、社会の変革に応じて経営上の組織体制を整備していくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針とし、経営上の重要な課題の一つと位置付けている。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの概要は、提出日現在以下のとおりである。



① 会社の機関の内容等

- ・当社の取締役会は提出日現在、取締役17名で構成され、経営方針、法定事項その他重要事項について審議・決定し、また業務執行状況の監督を行っている。
- ・職務権限の一層の明確化を図り、方針・戦略の決定と業務執行の迅速化を目的として、平成12年8月より、執行役員制度（提出日現在執行役員10名）を導入しており、将来的には取締役の人数を10人程度とすることを目指している。
- ・当期の取締役会は7回開催し、取締役13名および執行役員4名で構成されている経営会議は原則月1回開催している。
- ・当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、監査役は4名（うち3名が社外監査役）である。監査役は取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について厳正な監査を行っている。
- ・監査役は、会計監査人と必要に応じ意見交換および協議を行い、業務を遂行している。
- ・監査役は、内部監査部門の内部監査に同行するとともに必要に応じて内部監査部門のスタッフを監査役の業務の補助に当たらせている。
- ・会計監査人については、明澄監査法人と監査契約を締結しており、継続して会社法監査および証券取引法監査を受けている。
- ・同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりである。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数
明澄監査法人	代表社員 業務執行社員 向山 典佐	4年
	代表社員 業務執行社員 深井 克志	1年

(注) 監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士補1名、その他1名である。

- ・内部監査部門として監査室を設置し、3名の体制で業務が各種法令、当社規程類および目標経営管理（経営計画推進のための当社独自の管理手法）マニュアルに準拠して遂行されているか、また、効率的に行われているかなどについて、各部門、工場、グループ会社などの監査を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっている。監査室はこれらの内部監査の結果を代表取締役ならびに監査役に報告している。

② 社外監査役との関係

- ・社外監査役 藤森淳二氏と当社との間に特別な利害関係はない。
- ・社外監査役 遠藤滋氏は三井物産株式会社の元 専務取締役で、現在ハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社の代表取締役であり、当社株主2千株を所有している。同氏および同社と当社との間に特別な利害関係はない。
- ・社外監査役 深山彬氏は、株式会社北國銀行の代表取締役であるとともに、当社の株主である財団法人 澁谷学術文化スポーツ振興財団の理事長でもある。同行と当社との間には、定常的な銀行取引があるが、同氏個人と当社とは直接の利害関係を有するものではない。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

- ・当社は、企業価値を高めるとともに企業の社会的責任を因るためにコーポレート・ガバナンスの充実、内部統制システムの整備は不可欠であり、経営の重要事項と捉えている。その実現のため平成18年5月には代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置している。
- ・内部統制委員会はコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、開示委員会、ならびにその他の各種社内委員会を統轄し、取締役ならびに従業員が各種法令、当社定款および規程類を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めている。
- ・コンプライアンスを推進するための体制として、総務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全社各部門における法令違反の予防措置、法令違反発生時の対処方法・是正方法について定めている。また、同委員会事務局である総務本部においてコンプライアンス体制の構築および運用を行っており、社員等に対し研修、マニュアルの作成・配布等をおおしてコンプライアンスの知識習得および意識の向上に努めている。
- ・リスク管理体制として、当社では経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をリスクと定め、その発生に備えて、リスク管理システムを整備・構築し、未然防止、再発防止、迅速な対応に努めるものとしている。全社のリスク管理を統轄するため総務担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、重大なリスク発生時には代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置する体制をとっている。なお、同委員会事務局である総務本部にてリスク管理システムの運用と周知を行っている。
- ・株主その他の利害関係者への情報開示体制として、社長室担当役員を委員長とする開示委員会を設置している。同委員会は関連部門の所轄役員と連係して、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めている。
- ・各種社内委員会には法務委員会、機密情報管理委員会、債権管理委員会等があり、内部統制委員会と連係し内部統制システムの充実に努めている。

(3) 役員報酬の内容

取締役および監査役に対する報酬

取締役16名	315百万円
監査役4名	21百万円（うち社外 2名 7百万円）

(注) 上記金額には、当事業年度における役員退職引当金の繰入額および特別損失として計上した役員退職慰労金を含めている。

(4) 監査報酬の内容

当社の明澄監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額は31百万円(うち当社21百万円、連結子会社9百万円)である。なお、上記以外の業務に基づく報酬はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）および前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）ならびに当連結会計年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）および当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、明澄監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年6月30日現在)		当連結会計年度 (平成19年6月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		7,875		7,866	
2. 受取手形及び売掛金	※7	15,538		20,142	
3. たな卸資産		6,402		6,510	
4. 繰延税金資産		304		259	
5. その他		418		468	
貸倒引当金		△18		△5	
流動資産合計		30,521	52.6	35,241	56.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1, 2, 4				
(1) 建物及び構築物		7,492		7,057	
(2) 機械装置及び運搬具		1,408		1,342	
(3) 土地		7,163		7,251	
(4) 建設仮勘定		23		279	
(5) その他		993		996	
有形固定資産合計		17,081	29.4	16,927	27.0
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		1,075		—	
(2) のれん		—		925	
(3) その他		400		457	
無形固定資産合計		1,475	2.6	1,383	2.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	6,432		6,534	
(2) 長期貸付金		52		15	
(3) 繰延税金資産		1,828		1,782	
(4) その他		726		776	
貸倒引当金		△84		△63	
投資その他の資産合計		8,955	15.4	9,045	14.5
固定資産合計		27,511	47.4	27,356	43.7
資産合計		58,033	100.0	62,598	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年6月30日現在)		当連結会計年度 (平成19年6月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		10,247		12,309	
2. 一年内償還予定社債		—		200	
3. 短期借入金		3,051		4,838	
4. 未払法人税等		587		341	
5. 賞与引当金		259		267	
6. 役員賞与引当金		50		—	
7. その他		4,474		4,751	
流動負債合計		18,671	32.2	22,709	36.3
II 固定負債					
1. 社債	※4	200		—	
2. 長期借入金	※4	2,824		2,053	
3. 退職給付引当金		6,235		6,400	
4. 役員退職引当金		283		283	
5. 繰延税金負債		0		0	
6. その他		35		32	
固定負債合計		9,580	16.5	8,769	14.0
負債合計		28,251	48.7	31,479	50.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		11,392	19.6	11,392	18.2
2. 資本剰余金		9,812	16.9	9,812	15.7
3. 利益剰余金		8,021	13.8	9,163	14.6
4. 自己株式		△1,008	△1.7	△1,009	△1.6
株主資本合計		28,217	48.6	29,358	46.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		654	1.1	724	1.1
2. 為替換算調整勘定		△28	△0.0	△7	△0.0
評価・換算差額等合計		626	1.1	717	1.1
III 少数株主持分					
少数株主持分		937	1.6	1,042	1.7
純資産合計		29,781	51.3	31,118	49.7
負債純資産合計		58,033	100.0	62,598	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)			当連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			46,251	100.0		50,766	100.0
II 売上原価	※2		37,936	82.0		41,699	82.1
売上総利益			8,315	18.0		9,066	17.9
III 販売費及び一般管理費	※1		6,331	13.7		6,513	12.9
営業利益			1,983	4.3		2,553	5.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		8			15		
2. 受取配当金		61			88		
3. 投資有価証券売却益		483			169		
4. 連結調整勘定償却額		1			—		
5. 負ののれん償却額		—			2		
6. 持分法による投資利益		4			19		
7. その他		158	719	1.5	166	461	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		110			114		
2. 手形売却損		28			35		
3. 投資有価証券売却損		—			4		
4. たな卸資産処分損		37			53		
5. たな卸資産評価損		118			136		
6. その他		43	338	0.7	56	400	0.8
経常利益			2,364	5.1		2,614	5.1
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	2			1		
2. 投資有価証券売却益		87			—		
3. 国庫補助金等		148			118		
4. 貸倒引当金戻入		—			35		
5. その他		14	252	0.6	2	156	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	—			5		
2. 固定資産処分損	※5	28			65		
3. 長期前払費用評価損		96			—		
4. 役員退職慰労金		58			6		
5. 過年度役員退職引当金繰入		278			—		
6. 損害補償損失金		—			20		
7. その他		3	463	1.0	10	107	0.2
税金等調整前当期純利益			2,153	4.7		2,663	5.2
法人税、住民税及び事業税		1,272			1,034		
法人税等調整額		△285	987	2.2	48	1,083	2.1
少数株主利益			45	0.1		174	0.3
当期純利益			1,120	2.4		1,405	2.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	
平成17年6月30日残高	11,392	9,812	7,224	△1,008	27,420	105	△14	947
連結会計年度中の変動 額								
剰余金の配当			△263		△263			
当期純利益			1,120		1,120			
自己株式の取得				△0	△0			
利益処分による役員 賞与			△60		△60			
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）						548	△13	△9
連結会計年度中の変動 額合計	—	—	796	△0	796	548	△13	△9
平成18年6月30日残高	11,392	9,812	8,021	△1,008	28,217	654	△28	937

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	
平成18年6月30日残高	11,392	9,812	8,021	△1,008	28,217	654	△28	937
連結会計年度中の変動 額								
剰余金の配当			△263		△263			
当期純利益			1,405		1,405			
自己株式の取得				△0	△0			
自己株式の売却				0	0			
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）						70	21	104
連結会計年度中の変動 額合計	—	—	1,141	△0	1,141	70	21	104
平成19年6月30日残高	11,392	9,812	9,163	△1,009	29,358	724	△7	1,042

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,153	2,663
減価償却費		1,226	1,272
連結調整勘定償却額		129	—
のれん償却額		—	147
退職給付引当金の増加額		322	164
役員退職引当金の増加額		283	△0
貸倒引当金の減少額		△25	△34
賞与引当金の増加額		17	8
受取利息及び受取配当金		△70	△104
支払利息		110	114
持分法による投資損益		△4	△19
投資有価証券売却損益等		△571	△165
有形固定資産処分損		26	43
投資有価証券等の評価損		—	9
売上債権の増減額(増△)		3,181	△4,582
前受金の増減額(減△)		△973	△308
たな卸資産の増減額(増△)		230	△67
仕入債務の増減額(減△)		25	2,055
役員賞与の支払額		△63	—
その他(純額)		△24	256
小計		5,973	1,449
利息及び配当金の受取額		67	102
利息の支払額		△103	△107
法人税等の支払額		△1,545	△1,337
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,391	107
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,469	△1,105
定期預金の払出による収入		1,069	1,205
投資有価証券の取得による支出		△4,917	△2,013
投資有価証券の売却による収入		5,486	2,198
有形固定資産の取得による支出		△2,860	△940
無形固定資産の取得による支出		△118	△152
子会社株式の追加取得による支出		△22	△39
連結の範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出		△315	—
その他(純額)		36	110
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,111	△736

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		5,747	5,661
短期借入金の返済による支出		△6,052	△4,038
長期借入れによる収入		1,860	—
長期借入金の返済による支出		△396	△628
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		—	0
配当金の支払額		△263	△263
少数株主への配当金の支払額		△26	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー		867	702
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△4	16
V 現金及び現金同等物の増減額		2,143	90
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,076	7,220
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	7,220	7,311

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 11社 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。なお、シブヤホールディングスコーポレーションは、当連結会計年度において米国における持株会社として新たに設立したものであり、また同社がホップマンコーポレーションの株式を取得し子会社としたため、両社を連結の範囲に含めている。	連結子会社の数 11社 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 会社名 金沢システムハウス(株) ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップは、ホップマンコーポレーションが3分の1の持分を所有するパートナーシップであり、当連結会計年度より持分法を適用している。	持分法適用の関連会社数 2社 会社名 金沢システムハウス(株) ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。 会社名 決算日 シブヤマシンリー(株) 3月31日 ※ シブヤインターナショナル インコーポレーテッド 9月30日 ※ エスアイ精工(株) 3月31日 ※ ※連結決算日に正規の決算に準ずる仮決算を行った財務諸表を基礎としている。	同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 原材料、貯蔵品 総平均法による原価法 製品、仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③デリバティブ 時価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備は除く）および一部の連結子会社については、定額法によっている。 主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 7～45年 機械装置及び運搬具 4～13年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量を勘案のうえ販売可能な有効期間（3年以内）により償却している。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上している。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 同 左</p> <p>②たな卸資産 同 左</p> <p>③デリバティブ 同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同 左</p> <p>②無形固定資産 同 左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③ —</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
	<p>④退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。</p> <p>⑤役員退職引当金 役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、一部の連結子会社においては、役員退職金の内規を定めていないため計上していない。 (会計処理の変更) 役員退職金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、役員への在任期間の状況から将来における役員退職金の負担額が重要性を増していること、また役員退職引当金を計上する会計慣行が定着していることから、当連結会計年度において役員退職金の内規を整備し、役員への在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行うものである。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の発生額5百万円は販売費及び一般管理費に、また過年度相当額278百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ営業利益および経常利益は5百万円、税金等調整前当期純利益は283百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載している。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。</p>	<p>④退職給付引当金 同 左</p> <p>⑤役員退職引当金 役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、一部の連結子会社においては、役員退職金の内規を定めていないため計上していない。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
	<p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。 ②ヘッジ手段およびヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。 ③ヘッジ方針 実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>(5)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	10年間の均等償却	—
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	10年間の均等償却によっている。ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却している。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p>	—
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が50百万円それぞれ減少している。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p>	—
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。従来「資本の部」の合計に相当する金額は28,843百万円である。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	—
—	<p>(固定資産の減価償却の方法) 平成19年度の法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第6号」)および(「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号」)に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。なお、これに伴う損益に与える影響は軽微である。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
—	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示している。
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「役員退職慰労金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「役員退職慰労金」は13百万円である。	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示している。 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入」は14百万円である。 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は0百万円である。
—	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示している。

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年6月30日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,889百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,571百万円
※2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額 702百万円	※2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額 680百万円
※3. 関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券 83百万円	※3. 関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券 99百万円
※4. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物 72百万円 土地 440百万円 計 513百万円 担保付債務は次のとおりである。 社債 180百万円 長期借入金 145百万円 計 325百万円	※4. ー
5. 保証債務 金融機関からの借入に対する保証債務 金沢システムハウス㈱ 30百万円 リース債権に対する損害金の保証債務 北国総合リース㈱ 17百万円 リコーリース㈱ 4百万円	5. 保証債務 金融機関からの借入に対する保証債務 金沢システムハウス㈱ 20百万円 リース債権に対する損害金の保証債務 北国総合リース㈱ 13百万円 リコーリース㈱ 1百万円
6. 受取手形割引高 1,772百万円	6. 受取手形割引高 2,186百万円
※7. ー	※7. 期末日満期手形の処理方法 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関が休日のため、連結会計年度末日満期の受取手形11百万円が連結会計年度末残高に含まれている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 旅費交通費 662百万円 役員報酬 602百万円 給料 1,732百万円 賞与引当金繰入額 52百万円 役員賞与引当金繰入額 50百万円 退職給付引当金繰入額 281百万円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 旅費交通費 656百万円 役員報酬 618百万円 給料 1,798百万円 賞与引当金繰入額 53百万円 退職給付引当金繰入額 252百万円 役員退職引当金繰入額 4百万円
※2. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 775百万円	※2. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 1,011百万円
※3. 固定資産売却益の資産別内訳 機械装置及び運搬具 2百万円 計 2百万円	※3. 固定資産売却益の資産別内訳 機械装置及び運搬具 0百万円 その他 0百万円 計 1百万円
※4. —	※4. 固定資産処分損の資産別内訳 機械装置及び運搬具 0百万円 その他 4百万円 計 5百万円
※5. 固定資産処分損の資産別内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他 26百万円 計 28百万円	※5. 固定資産処分損の資産別内訳 建物及び構築物 55百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他 8百万円 計 65百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	27,500,315	—	—	27,500,315
自己株式 普通株式(株)	1,122,888	522	—	1,123,410

(注)自己株式における普通株式の増加522株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年9月27日 定時株主総会	普通株式	131	5	平成17年6月30日	平成17年9月28日
平成18年2月20日 取締役会	普通株式	131	5	平成17年12月31日	平成18年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成18年6月30日	平成18年9月28日

当連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	27,500,315	—	—	27,500,315
自己株式 普通株式(株)	1,123,410	833	80	1,124,163

(注)自己株式における普通株式の増加833株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少80株は単元未満株式の売渡によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	131	5	平成18年6月30日	平成18年9月28日
平成19年2月22日 取締役会	普通株式	131	5	平成18年12月31日	平成19年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成18年 6月 30日現在)</p> 現金及び預金勘定 7,875百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△655百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>7,220百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成19年 6月 30日現在)</p> 現金及び預金勘定 7,866百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△555百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>7,311百万円</u>

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)				当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	27	18	9	機械装置及び運搬具	20	14	6
その他(工具・器具及び備品)	103	80	23	その他(工具・器具及び備品)	102	85	16
合計	131	98	32	合計	123	100	23
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	24百万円			1年内	24百万円		
1年超	36百万円			1年超	19百万円		
合計	60百万円			合計	44百万円		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	29百万円			支払リース料	26百万円		
減価償却費相当額	25百万円			減価償却費相当額	19百万円		
支払利息相当額	1百万円			支払利息相当額	1百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%とした定率法により計算される各期の減価償却費相当額に9分の10を乗じた額とする方法によっている。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同 左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内	53百万円			1年内	58百万円		
1年超	403百万円			1年超	379百万円		
合計	457百万円			合計	438百万円		

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年6月30日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	2,706	4,191	1,484
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,706	4,191	1,484
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	1,969	1,641	△327
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	246	232	△14
小計	2,216	1,873	△342
合計	4,922	6,065	1,142

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5,497	571	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額 (平成18年6月30日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	166
投資事業有限責任組合出資	116

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成19年6月30日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	2,959	4,529	1,570
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,959	4,529	1,570
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	1,959	1,639	△319
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,959	1,639	△319
合計	4,918	6,169	1,250

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,946	169	4

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額 (平成19年6月30日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	157
投資事業有限責任組合出資	108

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
<p>当社は、外貨建の輸出入取引について、将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引および通貨オプション取引を利用している。</p> <p>為替予約および通貨オプション取引は、実需に基づき、外貨額と受渡時期が確定した場合に限り各所管部門の依頼により、社内規定に基づく決裁を受けた後経本部が執行し、その結果を所管部門に報告することにより相互に確認を行っている。</p> <p>為替予約および通貨オプション取引の締結に伴い、取引の不履行による信用リスクも予想されるが、当社は、その契約先を信用度の高い国内の銀行に限定しているので、かかる信用リスクはないと判断している。</p> <p>なお、一部の連結子会社においては、輸入取引における将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、当社の経本部の決裁を受け、通貨オプション取引を利用している。</p> <p>当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段およびヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。</p> <p>(3)ヘッジ方針 実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。</p>	<p>当社は、外貨建の輸出入取引について、将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引および通貨オプション取引を利用している。</p> <p>為替予約および通貨オプション取引は、実需に基づき、外貨額と受渡時期が確定した場合に限り各所管部門の依頼により、社内規定に基づく決裁を受けた後経本部が執行し、その結果を所管部門に報告することにより相互に確認を行っている。</p> <p>為替予約および通貨オプション取引の締結に伴い、取引の不履行による信用リスクも予想されるが、当社は、その契約先を信用度の高い国内の銀行に限定しているので、かかる信用リスクはないと判断している。</p> <p>当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段およびヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。</p> <p>(3)ヘッジ方針 実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日）および当連結会計年度（自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日）

該当事項はない。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。
 なお、一部の連結子会社は適格退職年金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年6月30日現在)
イ. 退職給付債務	△14,541百万円	△15,271百万円
ロ. 年金資産	7,582百万円	9,133百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,959百万円	△6,137百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	1,096百万円	61百万円
ホ. 未認識過去勤務債務	△373百万円	△323百万円
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△6,235百万円	△6,400百万円
ト. 前払年金費用	—	—
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△6,235百万円	△6,400百万円

前連結会計年度
(平成18年6月30日現在)

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
 2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
 3. 一部の連結子会社において総合設立型の厚生年金基金に加入しており、退職給付債務の計算に含めていない。なお、掛金拠出割合に基づく年金資産残高は467百万円である。

当連結会計年度
(平成19年6月30日現在)

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
 2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
 3. 一部の連結子会社において総合設立型の厚生年金基金に加入しており、退職給付債務の計算に含めていない。なお、掛金拠出割合に基づく年金資産残高は558百万円である。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
イ. 勤務費用	648百万円	666百万円
ロ. 利息費用	336百万円	357百万円
ハ. 期待運用収益	△177百万円	△219百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	252百万円	182百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△48百万円	△48百万円
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,012百万円	939百万円

前連結会計年度
(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

当連結会計年度
(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ. 割引率	2.5%	同 左
ハ. 期待運用収益率	3.0%	同 左
ニ. 過去勤務債務の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)	同 左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年6月30日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	128百万円	たな卸資産評価損	98百万円
長期前払費用評価損	160百万円	長期前払費用評価損	160百万円
施設利用権評価損	36百万円	施設利用権評価損	36百万円
貸倒引当金	21百万円	未払費用	55百万円
未払費用	49百万円	未払事業税	31百万円
未払事業税	52百万円	未払事業所税	19百万円
未払事業所税	21百万円	賞与引当金	108百万円
賞与引当金	134百万円	退職給付引当金	2,588百万円
退職給付引当金	2,521百万円	役員退職引当金	114百万円
役員退職引当金	114百万円	繰越欠損金	766百万円
繰越欠損金	812百万円	その他	78百万円
その他	88百万円	繰延税金資産小計	4,058百万円
繰延税金資産小計	4,141百万円	評価性引当額	△1,027百万円
評価性引当額	△1,027百万円	繰延税金資産合計	3,077百万円
繰延税金資産合計	3,114百万円		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△478百万円	固定資産圧縮積立金	△499百万円
特別償却準備金	△6百万円	特別償却準備金	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△474百万円	その他有価証券評価差額金	△518百万円
その他	△20百万円	その他	△18百万円
繰延税金負債合計	△981百万円	繰延税金負債合計	△1,038百万円
繰延税金資産の純額	2,132百万円	繰延税金資産の純額	2,040百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の5/100以下であるため注記を省略している。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%		
住民税均等割	1.0%		
法人税の特別控除額	△0.5%		
評価性引当額の増減	△0.7%		
連結調整勘定償却額	2.5%		
その他	1.4%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%		

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	パッケージング プラント事業 (百万円)	メカトロシステ ム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,548	12,703	46,251	—	46,251
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	315	1,607	1,922	△1,922	—
計	33,863	14,310	48,174	△1,922	46,251
営業費用	31,049	13,680	44,729	△461	44,267
営業利益	2,814	630	3,444	△1,461	1,983
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	32,466	9,770	42,237	15,796	58,033
減価償却費	853	308	1,161	61	1,223
資本的支出	1,985	257	2,243	533	2,777

当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	パッケージング プラント事業 (百万円)	メカトロシステ ム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	39,322	11,443	50,766	—	50,766
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	257	376	633	△633	—
計	39,579	11,820	51,399	△633	50,766
営業費用	35,372	12,059	47,431	781	48,213
営業利益又は営業損失 (△)	4,207	△239	3,967	△1,414	2,553
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	36,778	9,987	46,765	15,832	62,598
減価償却費	885	324	1,210	58	1,269
資本的支出	637	475	1,113	121	1,234

(注) 1. 事業区分の方法
製品の種類の類似性を考慮し、事業区分を行っている。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機、農業用選果・選別システムなど
メカトロシステム事業	レーザー加工機やレーザーマーキングシステムなどのレーザー応用システム、ハンダボールマウンタなどの半導体製造システム、レーザー手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、発酵処理機やろ過脱水機などの環境設備システム、高速混気ジェット洗浄機など

3. 「消去又は全社」に含めた金額および主な内容は、以下のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	1,461	1,413	提出会社における管理部門（総務部、人事部、経理部等）に係る費用である。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額（百万円）	15,796	15,834	提出会社における余資運用資金（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）、および管理部門に係る資産等である。

4. 会計処理の変更
（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しており、この結果、従来の方法によった場合と比べ「消去又は全社」の営業費用が50百万円増加している。また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、役員退職金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職引当金として計上する方法に変更している。これにより「消去又は全社」の営業費用は5百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦内の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦内の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,461	1,784	556	5,802
II 連結売上高（百万円）				46,251
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.5	3.8	1.2	12.5

（注）1. 国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) ア ジ ア・・・中国・韓国・タイ
- (2) 北 米・・・米国・カナダ
- (3) その他の地域・・・中南米・欧州・大洋州

2. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）である。

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	5,602	2,118	796	8,517
II 連結売上高（百万円）				50,766
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.0	4.2	1.6	16.8

（注）1. 国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) ア ジ ア・・・中国・韓国・タイ
- (2) 北 米・・・米国・カナダ
- (3) その他の地域・・・中南米・欧州・大洋州

2. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）である。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）および当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 1,093円51銭	1株当たり純資産額 1,140円27銭
1株当たり当期純利益 42円29銭	1株当たり当期純利益 53円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成18年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年6月30日現在)
純資産の部の合計額	29,781百万円	31,118百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	937百万円 (937百万円)	1,042百万円 (1,042百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	28,843百万円	30,076百万円
期末の普通株式の数	26,376千株	26,376千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益	1,120百万円	1,405百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与金)	5百万円 (5百万円)	1百万円 (1百万円)
普通株式に係る当期純利益	1,115百万円	1,405百万円
普通株式の期中平均株式数	26,377千株	26,376千株

(注) 前連結会計年度の普通株主に帰属しない金額（うち利益処分による役員賞与金）5百万円は、決算期が3月である連結子会社に係るものである。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
—	(信託型ライツ・プラン導入のための新株予約権の発行) 当社は、平成19年8月23日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為に対して相対的な範囲で抑止することを目的とした、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（信託型ライツ・プラン）を導入することを決議し、平成19年9月26日開催の定時株主総会において承認された。 なお、本件についての詳細は「第2 事業の状況、3 対処すべき課題、2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に記載のとおりである。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エスアイ精工(株)	第1回無担保社債(愛媛信用金庫、愛媛県信用保証協会共同保証付)	平成15年1月27日	100	100 (100)	0.83	—	平成20年1月25日
エスアイ精工(株)	第2回無担保社債(株式会社伊予銀行、愛媛県信用保証協会共同保証付)	平成15年1月27日	100	100 (100)	0.82	—	平成20年1月25日
合計	—	—	200	200 (200)	—	—	—

(注)1. ()は内書きで、1年以内の償還予定額を表示している。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,423	4,067	2.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	628	771	1.68	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,824	2,053	1.70	平成20年7月～ 平成25年5月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	5,876	6,892	—	—

(注) 1. 平均利率の算定は、当期末の残高および利率を用いた加重平均利率である。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
684	658	377	19

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日現在)		当事業年度 (平成19年6月30日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		6,282		6,581	
2. 受取手形	※6	1,846		2,492	
3. 売掛金	※3	12,888		15,587	
4. 製品		249		209	
5. 原材料		646		786	
6. 仕掛品		3,820		3,774	
7. 貯蔵品		24		27	
8. 前渡金		10		13	
9. 前払費用		156		172	
10. 繰延税金資産		263		224	
11. 未収入金		87		23	
12. その他		20		20	
貸倒引当金		△3		△1	
流動資産合計		26,292	52.3	29,913	55.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1, 2				
(1) 建物		5,785		5,448	
(2) 構築物		182		154	
(3) 機械及び装置		1,073		974	
(4) 車輛及び運搬具		4		3	
(5) 工具・器具及び備品		749		785	
(6) 土地		5,583		5,670	
(7) 建設仮勘定		21		246	
有形固定資産合計		13,400	26.6	13,284	24.7
2. 無形固定資産					
(1) 特許権		53		56	
(2) ソフトウェア		75		54	
(3) 技術使用权		175		192	
(4) その他		26		27	
無形固定資産合計		331	0.7	330	0.6
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		6,112		6,158	
(2) 関係会社株式		2,023		2,120	
(3) 出資金		1		1	
(4) 長期貸付金		4		4	
(5) 従業員に対する長期貸付金		6		0	
(6) 破産債権		3		3	
(7) 差入保証金		197		216	
(8) 長期前払費用		7		7	
(9) 繰延税金資産		1,480		1,427	
(10) その他		451		461	
貸倒引当金		△40		△41	
投資その他の資産合計		10,247	20.4	10,362	19.2
固定資産合計		23,978	47.7	23,977	44.5
資産合計		50,271	100.0	53,890	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日現在)		当事業年度 (平成19年6月30日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※3					
1. 支払手形			192		359	
2. 買掛金			10,003		13,206	
3. 一年内返済予定長期借入金			229		373	
4. 未払金			122		166	
5. 未払法人税等			485		294	
6. 未払事業所税			46		46	
7. 未払消費税等			—		107	
8. 未払費用			2,056		2,257	
9. 前受金			895		271	
10. 預り金			45		54	
11. 賞与引当金			148		156	
12. 役員賞与引当金			50		—	
13. 設備支払手形		79		160		
流動負債合計		14,356	28.6	17,455	32.4	
II 固定負債						
1. 長期借入金		1,270		897		
2. 退職給付引当金		5,692		5,833		
3. 役員退職引当金		279		276		
4. 債務保証損失引当金		220		150		
固定負債合計		7,462	14.8	7,158	13.3	
負債合計		21,818	43.4	24,613	45.7	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		11,392	22.7	11,392	21.1	
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		9,812		9,812		
資本剰余金合計		9,812	19.5	9,812	18.2	
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		662		662		
(2) その他利益剰余金						
配当準備積立金		1,200		1,300		
固定資産圧縮積立金		668		700		
特別償却準備金		9		2		
別途積立金		4,100		4,500		
繰越利益剰余金		917		1,154		
利益剰余金合計		7,558	15.0	8,320	15.5	
4. 自己株式		△1,008	△2.0	△1,009	△1.9	
株主資本合計		27,754	55.2	28,515	52.9	
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		697		761		
評価・換算差額等合計		697	1.4	761	1.4	
純資産合計		28,452	56.6	29,276	54.3	
負債純資産合計		50,271	100.0	53,890	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			36,914	100.0		42,928	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		652			249		
2. 当期製品製造原価	※3, 4	31,046			36,968		
合計		31,698			37,217		
3. 製品期末たな卸高		249	31,449	85.2	209	37,007	86.2
売上総利益			5,465	14.8		5,920	13.8
III 販売費及び一般管理費							
1. 輸送費		360			469		
2. 販売手数料		102			194		
3. 広告宣伝費		78			66		
4. 旅費交通費		457			438		
5. 貸倒引当金繰入額		2			0		
6. 役員報酬		309			325		
7. 給料		1,129			1,151		
8. 賞与		357			380		
9. 厚生費		196			183		
10. 賞与引当金繰入額		33			36		
11. 役員賞与引当金繰入額		50			—		
12. 退職給付引当金繰入額		244			215		
13. 役員退職引当金繰入額		4			3		
14. 減価償却費		73			65		
15. 事務費		148			174		
16. その他		662	4,212	11.4	647	4,353	10.1
営業利益			1,252	3.4		1,566	3.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2			7		
2. 受取配当金	※3	85			113		
3. 投資有価証券売却益		400			145		
4. 固定資産賃貸料	※3	108			127		
5. 雑収入	※3	131	729	2.0	150	543	1.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		11			17		
2. 手形売却損		21			31		
3. 賃貸資産減価償却費等		51			46		
4. たな卸資産処分損		34			36		
5. たな卸資産評価損		64			132		
6. 雑損失		9	194	0.6	15	279	0.7
経常利益			1,787	4.8		1,831	4.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益		—		0	
2. 投資有価証券売却益		87		—	
3. 貸倒引当金戻入		—		2	
4. 債務保証損失引当金戻入		73		69	
5. 国庫補助金等		148	309	118	190
			0.9		0.4
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※2	—		4	
2. 固定資産処分損	※1	25		58	
3. 投資有価証券評価損		—		9	
4. 関係会社株式評価損	※5	58		118	
5. 過年度役員退職引当金繰入		274		—	
6. 債務保証損失引当金繰入		17		—	
7. その他		39	414	6	197
			1.1		0.5
税引前当期純利益			1,682		1,824
			4.6		4.2
法人税、住民税及び事業税		971		750	
法人税等調整額		△117	853	48	798
			2.4		1.8
当期純利益			828		1,025
			2.2		2.4

[次へ](#)

製造原価明細書

		前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)		当事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費		17,836		55.9	21,981		58.8
II 労務費		6,587		20.7	6,834		18.3
III 経費	※2	7,473		23.4	8,585		22.9
当期総製造費用			31,897	100.0		37,400	100.0
仕掛品期首たな卸高			3,344			3,820	
他勘定受入高	※3		14			7	
合計			35,256			41,229	
他勘定振替高	※4		388			487	
仕掛品期末たな卸高			3,820			3,774	
当期製品製造原価			31,046			36,968	

(注)

前事業年度		当事業年度	
1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっている。		1. 同 左	
※2. 主なものは、次のとおりである。		※2. 主なものは、次のとおりである。	
外注加工費	4,788百万円	外注加工費	5,760百万円
旅費交通費	623百万円	旅費交通費	715百万円
減価償却費	851百万円	減価償却費	900百万円
※3. 主なものは、工具・器具及び備品からの振替額である。		※3. 主なものは、工具・器具及び備品からの振替額である。	
※4. 主なものは、次のとおりである。		※4. 主なものは、次のとおりである。	
工具・器具及び備品への振替額	186百万円	工具・器具及び備品への振替額	198百万円
たな卸資産処分損への振替額	34百万円	たな卸資産処分損への振替額	34百万円
たな卸資産評価損への振替額	64百万円	たな卸資産評価損への振替額	132百万円
		建設仮勘定への振替額	103百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						自己株式		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				繰越利益剰余金			
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金				
平成17年6月30日残高	11,392	9,812	662	1,000	644	23	3,800	917	△1,008	27,245	167
事業年度中の変動額											
前事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩					△32			32		—	
前事業年度に係る特別償却準備金の取崩						△6		6		—	
固定資産圧縮積立金の積立					88			△88		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△31			31		—	
特別償却準備金の取崩						△6		6		—	
剰余金の配当								△263		△263	
利益処分による役員賞与								△55		△55	
配当準備積立金の積立				200				△200		—	
別途積立金の積立							300	△300		—	
当期純利益								828		828	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											530
事業年度中の変動額合計	—	—	—	200	24	△13	300	△0	△0	509	530
平成18年6月30日残高	11,392	9,812	662	1,200	668	9	4,100	917	△1,008	27,754	697

当事業年度（自平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日残高	11,392	9,812	662	1,200	668	9	4,100	917	△1,008	27,754	697
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の積立					63			△63		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					△31			31		-	
特別償却準備金の取崩						△6		6		-	
剰余金の配当								△263		△263	
配当準備積立金の積立				100				△100		-	
別途積立金の積立							400	△400		-	
当期純利益								1,025		1,025	
自己株式の取得									△0	△0	
自己株式の処分									0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											63
事業年度中の変動額合計	-	-	-	100	32	△6	400	236	△0	760	63
平成19年6月30日残高	11,392	9,812	662	1,300	700	2	4,500	1,154	△1,009	28,515	761

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同 左 ② 時価のないもの 同 左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料・貯蔵品 総平均法による原価法 (2) 製品・仕掛品 個別法による原価法	(1) 原材料・貯蔵品 同 左 (2) 製品・仕掛品 同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっており、また取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっている。 主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 8～38年 構築物 7～45年 機械及び装置 4～13年 工具・器具及び備品 2～17年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量を勘案のうえ販売可能な有効期間（3年以内）により償却している。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) —

	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)

	<p>(4) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (会計処理の変更) 役員退職金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職引当金として計上する方法に変更している。 この変更は、役員の在任期間の状況から将来における役員退職金の負担額が重要性を増していること、また役員退職引当金を計上する会計慣行が定着していることから、当事業年度において役員退職金の内規を整備し、役員の在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行うものである。 この変更により、当事業年度の発生額4百万円は販売費及び一般管理費に、また過年度相当額274百万円は特別損失に計上している。 この結果、従来の方法によった場合と比べ営業利益および経常利益は4百万円、税引前当期純利益は279百万円それぞれ減少している。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 保証債務の履行に伴う損失に備えるため、保証先の経営状態を勘案し、保証契約毎の損失発生の可能性を個別に判定して損失負担見込額を計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同 左</p>
<p>7. リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段およびヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。</p> <p>③ ヘッジ方針 実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。</p>	同 左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理方法 同 左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益および税引前当期純利益が50百万円それぞれ減少している。</p>	<p>—</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は28,452百万円である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。なお、これに伴う損益に与える影響は軽微である。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日現在)	当事業年度 (平成19年6月30日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,611百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,097百万円
※2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額 670百万円	※2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額 648百万円
※3. 関係会社に対する資産及び負債	※3. 関係会社に対する資産及び負債
売掛金 392百万円	売掛金 487百万円
買掛金 3,403百万円	買掛金 5,226百万円
4. 偶発債務	4. 偶発債務
保証債務	保証債務
シブヤ機工(株)	シブヤ機工(株)
銀行借入 486百万円	銀行借入 539百万円
シブヤマシナリー(株)	シブヤマシナリー(株)
銀行借入 625百万円	銀行借入 525百万円
金沢システムハウス(株)	金沢システムハウス(株)
銀行借入 30百万円	割引手形 3百万円
(株)テクノ工業	(株)テクノ工業
銀行借入 136百万円	銀行借入 20百万円
シブヤ精工(株)	シブヤ精工(株)
銀行借入 430百万円	銀行借入 140百万円
ホップマンコーポレーション	ホップマンコーポレーション
銀行借入 345百万円 (3百万米ドル)	銀行借入 410百万円
北国総合リース(株)	北国総合リース(株)
リース債権に対する損害金 17百万円	リース債権に対する損害金 13百万円
リコーリース(株)	リコーリース(株)
リース債権に対する損害金 4百万円	リース債権に対する損害金 1百万円
シブヤ機工(株)は当事業年度においてエス・ビー・ワイ機工(株)が名称変更したものであり、同社および(株)テクノ工業の金額は、債務保証損失引当金の額を控除している。	シブヤホップマンコーポレーションは当事業年度においてホップマンコーポレーションが名称変更したものである。なお、シブヤ機工(株)の金額は債務保証損失引当金の額を控除している。
5. 受取手形割引高 1,344百万円	5. 受取手形割引高 2,060百万円
※6. ー	※6. 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、期末日満期の受取手形1百万円が期末残高に含まれている。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	
※1. 固定資産処分損の資産別内訳		※1. 固定資産処分損の資産別内訳	
工具・器具及び備品	23百万円	建物	55百万円
その他	1百万円	工具・器具及び備品	1百万円
計	<u>25百万円</u>	その他	1百万円
		計	<u>58百万円</u>
※2. ー		※2. 固定資産売却損の資産別内訳	
		工具・器具及び備品	4百万円
		その他	0百万円
		計	<u>4百万円</u>
※3. 関係会社との取引		※3. 関係会社との取引	
原材料の仕入高	7,205百万円	原材料の仕入高	9,320百万円
受取配当金	27百万円	受取配当金	27百万円
固定資産賃貸料	89百万円	固定資産賃貸料	102百万円
雑収入	46百万円	雑収入	50百万円
※4. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	584百万円	※4. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	778百万円
※5. ー		※5. 関係会社株式評価損は、子会社であるシブヤインターナショナルインコーポレーテッドが平成19年6月30日付で解散決議を行い清算会社となったため、当事業年度における同社の実質価格に基づき減損処理を行ったものである。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,122,888	522	ー	1,123,410

(注) 普通株式の増加522株は、単元未満株式の買取によるものである。

当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,123,410	833	80	1,124,163

(注) 普通株式の増加833株は単元未満株式の買取によるものであり、減少80株は単元未満株式の売渡によるものである。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輜及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">84</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%とした定率法により計算される各期の減価償却費相当額に9分の10を乗じた額とする方法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車輜及び運搬具	15	9	6	工具・器具及び備品	94	75	19	合計	110	84	26	1年内	21百万円	1年超	30百万円	合計	52百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	2百万円	1年超	6百万円	合計	9百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輜及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車輜及び運搬具	15	11	4	工具・器具及び備品	98	83	15	合計	114	94	19	1年内	23百万円	1年超	15百万円	合計	38百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	16百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	3百万円	1年超	8百万円	合計	11百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
車輜及び運搬具	15	9	6																																																																		
工具・器具及び備品	94	75	19																																																																		
合計	110	84	26																																																																		
1年内	21百万円																																																																				
1年超	30百万円																																																																				
合計	52百万円																																																																				
支払リース料	25百万円																																																																				
減価償却費相当額	21百万円																																																																				
支払利息相当額	1百万円																																																																				
1年内	2百万円																																																																				
1年超	6百万円																																																																				
合計	9百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
車輜及び運搬具	15	11	4																																																																		
工具・器具及び備品	98	83	15																																																																		
合計	114	94	19																																																																		
1年内	23百万円																																																																				
1年超	15百万円																																																																				
合計	38百万円																																																																				
支払リース料	23百万円																																																																				
減価償却費相当額	16百万円																																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																																				
1年内	3百万円																																																																				
1年超	8百万円																																																																				
合計	11百万円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度および当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年6月30日現在)	当事業年度 (平成19年6月30日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	93百万円	たな卸資産評価損	83百万円
施設利用権評価損	35百万円	施設利用権評価損	35百万円
関係会社株式評価損	23百万円	関係会社株式評価損	23百万円
未払事業税	45百万円	未払事業税	33百万円
未払事業所税	18百万円	未払事業所税	18百万円
未払費用	36百万円	未払費用	39百万円
賞与引当金	59百万円	賞与引当金	63百万円
役員賞与引当金	20百万円	退職給付引当金	2,359百万円
退職給付引当金	2,301百万円	役員退職引当金	111百万円
役員退職引当金	112百万円	債務保証損失引当金	60百万円
債務保証損失引当金	89百万円	その他	11百万円
その他	7百万円	繰延税金資産小計	2,841百万円
繰延税金資産小計	2,844百万円	評価性引当額	△178百万円
評価性引当額	△149百万円	繰延税金資産合計	2,663百万円
繰延税金資産合計	2,695百万円		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△454百万円	固定資産圧縮積立金	△475百万円
特別償却準備金	△6百万円	その他有価証券評価差額金	△517百万円
その他有価証券評価差額金	△473百万円	その他	△18百万円
その他	△16百万円	繰延税金負債合計	△1,010百万円
繰延税金負債合計	△951百万円	繰延税金資産の純額	1,652百万円
繰延税金資産の純額	1,744百万円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異		
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割	0.7%	住民税均等割	0.7%
評価性引当額	8.9%	法人税の特別控除額	△1.2%
その他	△0.6%	評価性引当額の増減	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%	その他	0.0%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,078円68銭	1株当たり純資産額	1,109円97銭
1株当たり当期純利益	31円42銭	1株当たり当期純利益	38円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前事業年度 (平成18年6月30日現在)	当事業年度 (平成19年6月30日現在)
純資産の部の合計額	28,452百万円	29,276百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	28,452百万円	29,276百万円
期末の普通株式の数	26,376千株	26,376千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益	828百万円	1,025百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	828百万円	1,025百万円
普通株式の期中平均株式数	26,377千株	26,376千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
—	(信託型ライツ・プラン導入のための新株予約権の発行) 当社は、平成19年8月23日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為に対して相当な範囲で抑止することを目的とした、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（信託型ライツ・プラン）を導入することを決議し、平成19年9月26日開催の定時株主総会において承認された。 なお、本件についての詳細は「第2 事業の状況、3 対処すべき課題、2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に記載のとおりである。

[前へ](#)

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	㈱北國銀行	2,143,600	1,174
		横河電機㈱	412,920	682
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	392	534
		第一三共㈱	149,973	490
		サッポロホールディングス㈱	553,000	432
		㈱みずほフィナンシャルグループ	408	348
		ハウス食品㈱	103,600	196
		ローム㈱	15,000	164
		トヨタ自動車㈱	20,000	156
		日本電産㈱	20,000	144
		宝ホールディングス㈱	142,000	116
		その他48銘柄	1,045,251	1,608
		計		4,606,145

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	投資事業有限責任組合への出資持分		
		アント・LB1号投資事業組合	2	89
		石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合	5	18
計		7	108	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,463	49	214	13,298	7,849	357	5,448
構築物	645	1	9	638	483	29	154
機械及び装置	3,864	77	108	3,833	2,859	169	974
車輛及び運搬具	35	1	1	35	31	1	3
工具・器具及び備品	3,398	352	91	3,659	2,874	303	785
土地	5,583	87	—	5,670	—	—	5,670
建設仮勘定	21	254	28	246	—	—	246
有形固定資産計	27,011	824	453	27,382	14,097	860	13,284
無形固定資産							
特許権	—	—	—	65	9	12	56
ソフトウェア	—	—	—	139	84	30	54
技術使用権	—	—	—	467	275	88	192
その他	—	—	—	29	2	0	27
無形固定資産計	—	—	—	701	371	131	330
長期前払費用	13	3	4	12	4	2	7

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44	1	—	3	42
賞与引当金	148	156	148	—	156
役員賞与引当金	50	—	50	—	—
役員退職引当金	279	3	5	—	276
債務保証損失引当金	220	—	—	69	150

(注)1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率洗替額である。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」は、保証先の財務状況に改善がみられたため、これに相当する金額を戻入れたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年6月30日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	13
預金	
当座預金	763
普通預金	184
通知預金	3,410
定期預金	2,209
別段預金	0
計	6,568
合計	6,581

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	724
ニプロ(株)	710
コープ果汁(株)	370
(株)山善	214
ユアサ商事(株)	76
その他	397
合計	2,492

(ロ) 期日別内訳

期日	平成19年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成20年 1月以降	合計
金額 (百万円)	48	96	1,186	915	198	38	9	2,492

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アセプティック・システム	2,153
サントリー(株)	1,564
ロッテ七星飲料(株)	1,465
(株)大阪ミツカン	489
ニプロ(株)	458
その他	9,456
合計	15,587

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
12,888	44,869	42,169	15,587	73.0	115.8

(注) 1. 回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2. 滞留期間 = $\frac{(\text{前期末残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$

3. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

(イ) 製品

区分	金額(百万円)
メカトロシステム製品	209
合計	209

(ロ) 原材料

区分	金額(百万円)
普通鋼	5
ステンレス鋼	49
非鉄金属	6
パッケージングプラント関連機器	94
メカトロシステム関連機器	629
合計	786

(ハ) 仕掛品

区分	金額(百万円)
パッケージングプラント製品	2,737
(酒類用プラント)	(252)
(食品用プラント)	(1,686)
(薬品・化粧品用プラント)	(791)
(その他)	(7)
メカトロシステム製品	1,036
合計	3,774

(ニ) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
作業服	5
カタログ	9
その他	12
合計	27

⑤ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大和製罐株	146
大日本印刷株	62
ファナック株	59
株岩田レーベル	29
株ミスミ	11
その他	49
合計	359

(ロ) 期日別内訳

期日	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月以降	合計
金額(百万円)	43	105	152	32	24	0	359

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
シブヤマシナリー株	3,584
シブヤシーエス株	731
エスアイ精工株	609
株アセプティック・システム	430
発紡電機株	227
その他	7,623
合計	13,206

⑦ 退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	13,455
年金資産	△7,963
未認識数理計算上の差異	40
未認識過去勤務債務	301
合計	5,833

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株式につきその株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 1枚につき300円
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|------------------------|---------------------------------------------|--------------------------|
| (1)有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自 平成17年7月1日
(第58期) 至 平成18年6月30日) | 平成18年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2)半期報告書 | (第59期中 自 平成18年7月1日
至 平成18年12月31日) | 平成19年3月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

澁谷工業株式会社
取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員 公認会計士 向山 典佐
業務執行社員

代表社員 公認会計士 菊野 一裕
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は、従来役員退職金を支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職引当金として計上する方法に変更している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月26日

澁谷工業株式会社
取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山 典佐

代表社員
業務執行社員 公認会計士 深井 克志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年8月23日開催の取締役会において、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（信託型ライツ・プラン）を導入することを決議し、平成19年9月26日開催の定時株主総会において承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

澁谷工業株式会社
取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 向山典佐

代表社員
業務執行社員

公認会計士 菊野一裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針6. 引当金の計上基準(5)に記載されているとおり、会社は従来、役員退職金を支出時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職引当金として計上する方法に変更している。

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より役員賞与に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月26日

澁谷工業株式会社
取締役会 御中

明澄監査法人

代表社員 公認会計士 向山 典佐
業務執行社員

代表社員 公認会計士 深井 克志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年8月23日開催の取締役会において、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（信託型ライツ・プラン）を導入することを決議し、平成19年9月26日開催の定時株主総会において承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。